山形県教育委員会・県Ｐ連・高Ｐ連・合同教育懇談会（平成 30 年 11 月 2 日）ホテルキャッスル

『学校における働き方改革に向けたＰＴＡの取り組み』

～子供と向き合う教育活動充実のための環境整備～

社会の急激な変化が進む中、未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成するため、学校教育の改善・充実が求められています。そのため、子どもの指導を直接担う教員に対する多様な期待で、長時間勤務という看過できない勤務実態が明らかとなりました。

教員が心身の健康を損なうことのないよう、業務の質的転換を図り、児童生徒に接する時間を十分に確保できる状況を作り出すことが必要です。

常に児童生徒のためにより良い教育環境を実現するために、学校がどのような支援を必要としているのかを十分に把握した上で「児童生徒にとってより良いことは何か」、「学校を支援するために何が必要か」という視点に立って、環境整備に努めていく必要がある。

そのため、教員の勤務の現状を理解し、学校における働き方改革を進めるために、ＰＴＡとしてどのような取り組みができるのかを考えたい。

〈話題提供〉山形県教育庁教職員課　　課長補佐　　濱田芳郎　氏

教員の勤務実態について　　教員の勤務実態調査（平成 28 年度）の集計から

1. なぜ「働き方改革」か？
   - 1 週間の総勤務時間が小学校で平均 50 時間～60 時間、中学校では 55 時間～65 時間と月 80 時間を超える時間外勤務が小学校で 33.4%、中学校で 57.7%と 10 年前と比較しても増えている。
   - 定められている勤務時間を 3 時間 30 分以上も超える時間外勤務で過労死ライン超。
   - 限られた時間の中で、児童生徒に接する時間を十分に確保する。
   - 教員の日々の生活の質や、教職人生を豊かにすることで、教員の人間性を高める。
2. 時間外勤務の背景
   - 学校が抱える課題の複雑化・多様化で不登校、いじめ、暴力行為、特別な支援を要する児童生徒、多様な家庭環境への対応。
3. 学校の業務の状況
   - 小学校では休み時間中の指導や給食指導による連続指導のため児童在校中の校務や授業準備等の時間確保が困難。
   - 中学、高校では生徒指導や補修指導、部活動に関わる時間が長いため授業準備等の時間確保が困難

《改善が期待される事業》

- 平成 30 年度に小学校に 24 名、中学校に 6 名のスクール・サポートスタッフが配置され、教職員の事務的業務が軽減されます。今後の配置計画は 4 年で 12 学級以上に 1 名の配置を予定している。
- 平成 30 年度に中学校 98 校中の 49 校に部活動指導員が配置された。外部指導者とは違い、大会の引

率もでき、部活動の管理・運営に対応することで顧問の負担軽減が図られる。平成 30、31 年度の 2 カ年で、すべての中学校に 1 人ずつ配置するとともに、平成 32 年度以降には複数配置が可能となるよう、努力していく必要がある。

〈ＰＴＡとしてどのような取り組みができるか？〉

- 役員会等を学校で行わずに、コミュニティセンターなどを利用する。
- 保護者も積極的に業務を行うＰＴＡ活動となるような組織改革。
- 地域行事へ児童生徒の参加は、地域の理解を得ながら保護者や地域の方が主体となる。
- 学校行事として実施している地域奉仕活動は、夏休み中の地区奉仕活動としての実施に切り替える。
- 通学路における登下校指導、交差点等での立哨指導、校門周辺でのあいさつ運動指導。
- ＰＴＡ役員会を精選し、会議の回数を減らす。

《まとめ》

子どもたちの教育は学校だけで完結するものではなく、教育に対する家庭や地域社会の深い理解を基盤とした連携・協力があってはじめて、充実した教育活動を実現することができます。

より多くの保護者や地域住民に学校への関心を持ってもらい、地域の教育力を積極的に活用していくことも大切なことです。

山形県ＰＴＡ連合会理事　佐藤裕子